

議案の審議結果

付託先略称 即：委員会付託を省略し本会議で採決
 総：総務企画委員会 厚：厚生文教委員会
 建：建設環境委員会 予：予算特別委員会
 決：決算特別委員会 ご：ごみ処理施設建設等調査特別委員会

付託先	賛成 ×反対 退席 除斥 (病氣療養による欠席)								議決結果
	会派名(人数)				議長は除く				
	自由民主(5)	みどりの風(5)	公明党(4)	日本共産党(4)	小金井民主党(3)	改革連合(1)	民主党市民(1)		
平成19年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について	決	○	×	○	×	○	○	○	認定
平成19年度小金井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	×	○	○	○	認定
平成19年度小金井市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	×	○	×	○	○	○	認定
平成19年度小金井市受託水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成19年度小金井市老人保健医療特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○	○	×	○	○	○	認定
平成19年度小金井市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	決	○	○ ³ × 2	○	○	○	○	○	認定
平成20年度小金井市一般会計補正予算(第4回)	予	○	×	○	×	○	○	○	原案可決
平成20年度小金井市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	予	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度小金井市介護保険特別会計補正予算(第1回)	予	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度小金井市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	予	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて	即	○	○ ⁴ - 1	○	○	○	○	○	同意
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	ご	○	○ ³ × 2	○	×	○	○	○	原案可決
市道路線の認定について	建	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の認定について	建	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の変更について	建	○	○	○	○	○	○	○	可決
市道路線の廃止について	建	○	○	○	○	○	○	○	可決
消防ポンプ自動車の買入れについて	総	○	○	○	○	○	○	○	可決
小金井市体育館条例の一部を改正する条例	厚	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
小金井市栗山公園健康運動センター条例の一部を改正する条例	厚	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
小金井市土地開発公社定款の一部を改正する定款	建	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	即	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
監査委員の選任に関し同意を求めることについて	即	4	1						同意
小金井市高齢者入院見舞金支給条例(議員提案)	厚	×	○ ⁴ × 1	×	○	×	×	○	否決

第3回定例会

一般質問 (3ページ~7ページ) 9月4・5・8・9日

原稿は市長部局の答弁も含めて各議員が作成しています。

会派の略称

(自由民主) 自由民主クラブ
 (みどりの風) みどりの風
 (公明党) 小金井市議会公明党
 (日本共産党) 日本共産党小金井市議団
 (小金井民主党) 小金井市議会民主党
 (改革連合) 改革連合
 (民主党市民) 民主党こがねい市民会議

ふん害撲滅と新聞紙の持ち去り規制に努めよ



● 露口哲治(自由民主)

近隣市では自治会、商店会、企業などの有志が地域を決め、ふん害防止やまちの美化に努めている。小金井市のまちをきれいにする条例ではその実行手段が示されていない。(ア)ふん害撲滅の具体的手段を考えよ。(イ)ふん害に対しても空き缶やたばこのポイ捨て同様2千円以下の過料に処すべき。

環境部長 (ア)ごみゼロ化推進会議のまち美化部会で啓発活動を行えると考え、早急に検討をする。(イ)罰則の適用前に注意の看板設置やマンナの向上を図っていきたい。

● 世田谷区の古紙持ち去りに対しての罰則適用を認める東京高裁判決があった。これを転機として、条例を設けて持ち去り業者に対抗しようという動きが都内で広がっている。(ア)家庭から出される新聞紙などの有価廃棄物の持ち去り規制の諸施策をとるべきだ。

環境部長 (ア)小金井市は戸別収集で各敷地内に出していただくのが原則だ。そこから持ち去りとなれば刑法にも該当する。今後その旨の内容を警告したチラシなどを作成し、希望する市民に配るよう検討をする。

農業施策の「野菜の種」について



高木真人(自由民主)

私たちの食卓の野菜はF1(一代雑種)と呼ばれるもので、約40年前から在来種(昔の野菜)に代わり流通しています。長所は、生育が早い、形が良い、耐害虫性、日持ちが良い。短所は、種の自家採取率20%、種苗会社から肥料と農薬と3点セット購入で経費がかさむ。さて、欧米の金融グローバルリストは企業買収を重ね、F1種の約95%を独占しました。彼らの次の狙いはターミネーター遺伝子と呼ばれる100%自家採取出来ない「遺伝子組み換え野菜」を市場に普及することです。つま

り、金融グローバルリストの思惑次第で種の流通がとまり、農家が野菜を生産出来なくなる心配があります。「種を制するもの、世界を制す」の言葉が現実となります。こうなると食の安全どころではなく、日本国民が飢える危険すらあります。そこで、私は自家採取出来る昔の野菜の復活が今こそ求められていると考えます。しかし、現時点で市内農家の方に生産を要求するのは無理があります。そこで、万が一に備え、東京都農業試験場に対し在来種野菜の研究開発と種の保存を求めました。